

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	14,829,142
(前年からの繰越額)	191,116
(本年の収入額)	14,638,026
支 出 総 額	14,386,267
翌年への繰越額	442,875

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	575,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	575

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	4,023,000	
(ア)のうち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,023,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,023,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党	2,500,000	R4/4/1	東京都千代田区平河町2-12-4	
2	立憲民主党	2,500,000	R4/7/1	東京都千代田区平河町2-12-4	
3	立憲民主党	2,500,000	R4/10/20	東京都千代田区平河町2-12-4	
4	立憲民主党	2,500,000	R4/12/2	東京都千代田区永田町1-11-1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	40,026	
	合 計	40,026	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	水岡俊一	4,000,000	R4/12/1	兵庫県神戸市西区春日台2-4-20	国会議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		23,000				
合 計		4,023,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,882,714	0	
(2) 光 熱 水 費	152,579	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	3,078,456	0	
小 計	10,113,749	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	40,000	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,132,518	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	4,132,518	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	100,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,272,518	0	
合 計	14,386,267		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代7月分	14,551	R4/7/25	関西電力(株)豊岡営業所	兵庫県豊岡市山王町7-37	
2	電気代9月分	10,665	R4/9/26	関西電力(株)豊岡営業所	兵庫県豊岡市山王町7-37	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	127,363				
	合 計	152,579				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	総支部賃料 (R4/7-12月分)	201,960	R4/6/21	(一財) 日本教育会館	東京都千代田区一ツ橋2-6-2	
2	豊岡事務所家賃 (R4/7-12月分)	420,000	R4/7/8	三木堅吾	兵庫県豊岡市日高町西芝440	
3	豊岡事務所借地代 (R4/7-12月分)	300,000	R4/7/8	三木堅吾	兵庫県豊岡市日高町西芝440	
4	総支部賃料 (R5/1-6月分)	201,960	R4/12/8	(一財) 日本教育会館	東京都千代田区一ツ橋2-6-2	
5	豊岡事務所家賃 (R5/1-6月分)	420,000	R4/12/16	三木堅吾	兵庫県豊岡市日高町西芝440	
6	豊岡事務所借地代 (R5/1-6月分)	120,000	R4/12/16	三木堅吾	兵庫県豊岡市日高町西芝440	
7	プレハブ撤去代	455,400	R4/1/31	(株)まつもと建築工房	兵庫県豊岡市中陰152-1	
8	事務所修繕代	249,000	R4/2/8	(株)大井工務店	兵庫県豊岡市若松町8-27	
9	事務所外屋根取付け工事代	149,000	R4/6/9	(株)大井工務店	兵庫県豊岡市若松町8-27	
10	電報代	12,100	R4/4/26	(株)KDDIエボルバ	東京都新宿区西新宿1-23-7	
11	電報代	12,100	R4/6/7	(株)KDDIエボルバ	東京都新宿区西新宿1-23-7	
12	電報代	35,750	R4/8/10	(株)KDDIエボルバ	東京都新宿区西新宿1-23-7	
13	電報代	12,650	R4/10/11	(株)KDDIエボルバ	東京都新宿区西新宿1-23-7	
14	電報代	16,500	R4/11/9	(株)KDDIエボルバ	東京都新宿区西新宿1-23-7	
15	電報代	12,650	R4/12/27	(株)KDDIエボルバ	東京都新宿区西新宿1-23-7	
16	政治資金監査報酬	250,000	R4/3/29	川口亮一税理士事務所	東京都港区西新橋3-5-2	
17						
	その他の支出	209,386				
	合 計	3,078,456				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	陣中見舞	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	選挙事務所の提供	40,000	R4/6/22	鈴木佐和子	兵庫県伊丹市御願塚5-2-29	無償提供
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	40,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	制作費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	活動報告紙作成代	1,671,945	R4/3/1	大和出版印刷(株)	兵庫県神戸市東灘区向洋町東2-7-2	
2	活動報告紙作成代	1,997,985	R4/7/15	大和出版印刷(株)	兵庫県神戸市東灘区向洋町東2-7-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	3,669,930				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	切手代	261,660	R4/4/28	チケットレンジャー銀座3丁目店	東京都中央区銀座3-2-13	
2	切手代	200,928	R4/12/14	(株)大黒屋有楽町イトシア店	東京都千代田区有楽町2-7-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合 計	462,588				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄付	100,000	R4/7/6	福山哲郎後援会	京都府京都市上京区河原町通丸太町下ル伊勢屋町406	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		100,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 28日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第5総支部

会計責任者の氏名 吉田 順子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年2月28日

立憲民主党参議院比例第5総支部

代表 水岡 俊一 殿

登録政治資金監査人

川口 亮一



登録番号 第522号

研修修了年月日 平成21年1月29日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第5総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第5総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する

収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第5総支部と私との間には、法第19条の13第5条の規定に違反する事実はない。

以上